

3号議案

令和5年度 事業計画(案) (令和5年10月1日～令和6年9月30日)

本町のごみ減量施策と協働して、令和5年度も一般家庭と給食センターの生ごみをたい肥化する活動を継続して取り組んでいきます。この活動はごみ減量以外に広域ごみ焼却炉の燃焼効率向上やCO2削減となり、又、分別した生ごみは堆肥に加工され食の循環型社会を構築するものです。

現在、生ごみを分別して堆肥化に協力して下さる一般家庭は約319 世帯ですが、ごみ減量のために広報や講習会等で普及啓発活動を行い、更に参加世帯を増やしていきます。

記

堆肥化事業

作業スタッフの高齢化が進んでおり、持続可能な活動とするために作業者の若年化と労働環境改善が求められる。軽トラックでの運搬や堆肥舎作業の安全と環境改善に注力し、更なる堆肥化作業の効率化を進める。

普及啓発事業

堆肥化事業と並行して、ごみ減量の啓発活動を行う。

活動日

毎週水曜日

不定期に床材作製作業やもみ殻・枯葉などの堆肥化資材の調達作業を行う

会議

上記事業推進のため、随時に役員会や作業スタッフ会議を行う。又、必要に応じて行政との連絡会議を行う。

以上